

令和8年度 新潟市単独補助事業（水田農業関連）の内容について

【元気な農業応援事業・米対策支援】

分類		助成対象者	助成要件	助成単価 (円/10a) (上限額)
地域内流通促進	加工用米	個人・農地所有 適格法人、集落 営農組織 【要件】 認定農業者又は 認定新規就農者	- 加工用米取組計画相手先が新潟県内に本社があり、かつ新潟市内に支社または営業所等があること - 水田活用の直接支払交付金の対象となる加工用うるち米、もち米の取組面積	7,000円/10a
	米粉用米		- 新規需要米（米粉用米）取組計画相手先が新潟県内に本社があり、かつ新潟市内に支社または営業所等があること ※取組計画相手先が、製パン業者、製麺業者などの製品の需要者であること。（原料を製造する製粉業者は対象外） - 水田活用の直接支払交付金の対象となる米粉用米の取組面積	5,000円/10a
	酒造好適米		- 酒造好適米需要者が新潟県内に本社があり、かつ新潟市内に支社または営業所等があること - 等級が1等米以上であること	2,000円/10a
新市場開拓用米 取組拡大支援	新市場開拓用米		- 水田活用の直接支払交付金の対象となる新市場開拓用米の取組面積 - 前年産よりも増加した新市場開拓用米取組面積	12,000円/10a

【年間スケジュール】

《地域内流通支援》

※現時点の案のため、変更になる場合があります。

月	項目	方針作成者等	市(農林政策課)	区農政担当課	
9月～ 11月	事業実施見込調査				
	認定農業者確認				
	認定農業者確認結果通知				
12月	交付申請書兼実績報告書 (結び付き実績、補助金実績 表)				
12月～ 1月	認定農業者、面積確認				
2月～	補助金支払				

※認定農業者の確認結果を通知しますので、その時点で認定農業者になっていない農業者は各区役所へ農業経営改善計画書を提出し認定を受けてください。

《新市場開拓用米取組拡大支援》

月	項目	方針作成者等	市(農林政策課)	区農政担当課
12月	新市場開拓用米拡大面積確認 認定農業者確認			
2月	対象面積通知 事業実績書提出依頼			
2月～ 3月	交付申請書兼実績報告書			
3月～	補助金支払			

※対象面積は、各地域農業再生協議会が管理する営農計画の取組実績で確認します。